

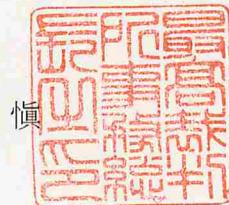
最高裁秘書第2080号

令和3年7月2日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

5月31日付け（6月2日受付、第030240号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 「家庭局News (Vol. 69)」（片面で1枚）
- (2) 「家庭局News (Vol. 70)」（片面で1枚）
- (3) 「家庭局News (Vol. 71)」（片面で1枚）
- (4) 「家庭局News (Vol. 72)」（片面で1枚）
- (5) 「家庭局News (Vol. 73)」（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の(2)の文書には、公にすることにより裁判所の情報セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第6号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

Vol.69
令和3年4月12日

家庭局 News



発行
最高裁事務総局家庭局

Welcome to

Family Courts ☆



➤ Famil☆in特集号のお知らせ

4/15(Thu)

家事事件全般(Vol.70)

参考文献リスト、論文等検索ツール、審判書・判決書記載例

4/19(Mon)

家事調停&審判(Vol.71)

非開示希望情報取扱いの留意点、調停100周年

4/22(Thu)

後見事件等(Vol.72)

後見関係事件、財産管理事件、緊急事務処理

4/26(Mon)

少年事件(Vol.73)

少年事件全般

5/10(Mon)

家庭裁判所調査官(Vol.74)

家裁調査官とは

5/13(Thu)

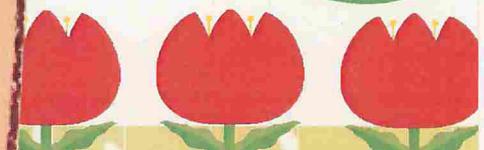
適正事務(Vol.75)

5/17(Mon)

事務局&訟廷(Vol.76)

パンフレット、報告等一覧

家裁で役立つ情報を
お届けします！
初心者のみなさん
必見です☆



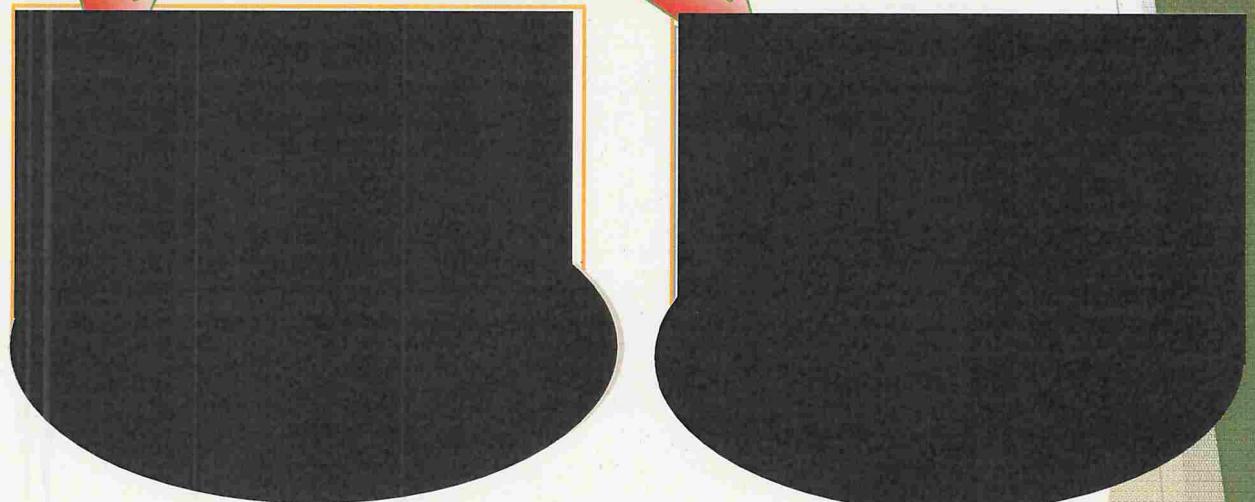
Vol.70
令和3年4月15日

家庭局 News

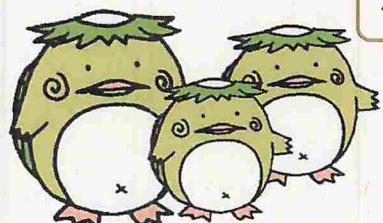


発行
最高裁事務総局家庭局

家事事件が初めてでも大丈夫！見てみて。



文献でパワーアップ



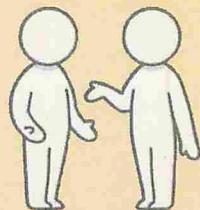
頑張れ！



審判書・判決書の記載例や参考例もあるよ♡

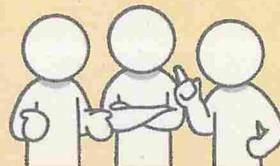
これさえ見れば分かる
「非開示希望情報の管理」のポイント

1 当事者への事前説明



提出書面の管理は当事者自身の責任です。
事前にきちんと当事者へ説明しておきましょう。

2 関係職種間で共有



特に、調停委員は、当事者から書面を直接受領する機会も多いため、非開示希望情報の取扱いについて調停委員と認識を共有しておくことが重要です。

当事者からの書面受領時には一度立ち止まって非開示希望情報の有無を確認！

もし、非開示希望情報が含まれていた場合は

- マスキングをして提出するように促す
- 非開示希望申出書を書面ごとに添付するよう促す



不必要に非開示希望情報の申出を受理しないという観点も重要です CLICK

H 28. 4. 26 付け事務連絡「家事事件手続における非開示希望情報の適切な管理について」や各庁におけるマニュアル等を熟読しましょう



G O T O 1 0 0



調停制度は令和4年についに100周年を迎えます。
裁判所全体で盛り上げていきましょう！



100

1922-2022



ようこそ！後見・財産管理係へ

後見関係事件

後見人の事務の内容
がよく分かりません。
申立手続も説明でき
るか不安だな…



かーくんが
みんなの疑問や
不安にお答え
するよ！



後見人用DVD「ご存知ですか？後見人の事務」を観て、イメージをつかんでみよう！DVDでは後見人が行う事務の流れをドラマと解説で説明しているよ。手続説明編では申立手続も説明しているので、手続案内する時に活用してね。

後見関係事件で把握しておいてほしい事務連絡等は
ファミりんに掲載
しているので、
確認してみてね！



ファミりんに
ログインして
「GO」をクリック
すると、便利な
ページに行けるよ♪



財産管理事件

所有者不明土地問題や
空き家問題について
質問されると不安です。
参考となる資料は
ありますか？



後見・財産管理事件の 緊急事務処理

報告書が提出
されなかったり、
用途不明な支出が
見つかったら、まず
何をしたらよいの
だろう？



最近成立した法律等の情報は、
隨時ファミりんに掲載しているよ。

事務処理の参考になる
事務連絡等もあるので
確認してみてね！



ファミりんに
ログインして
「GO」をクリック
すると、便利な
ページに行けるよ♪



不正の兆候がある場合は、速やかに
裁判官や主任書記官等に相談する
ことが大事！被害拡大の防止措置
について検討することになるよ。



今年度、少年事件を担当するあなたへ…

ファミりんには、少年係の皆さんに役立つコンテンツが盛りだくさん☆☆
どれを見るか迷うあなたは、下の **START!!** から始めてみてね！

かーくんが、特にあなたにおすすめのコンテンツを紹介するよ♪

※ファミりんにログインしてから、各コンテンツをクリックしてね！

わたくしに
お任せあれ！！



\START!!/

少年事件を担当するのは？

- A. 初めて
- B. 2回目以降

A

B

A

少年審判手続について

少年係として、今の気持ちは？

B

- A. イメージできる
- B. よく分からない

- A. 更なる高みを目指したい！
- B. かなり久しぶりで正直不安…

少年審判DV

Dがおすすめ！
まずは少年事件
の流れを掴もう！



一番不安なのは？

- A. 決定書(調査票)の起案
- B. 過誤のない事務の履践

B

今、押さえておきたいのは？

- A. 少年事件に関する最新情報
- B. 少年事件の基本的な論文・文献

A

B

特に気になるのは？

- A. 法改正関係
- B. 最近の少年審判例

適正事務は基本中の基本！
家庭局からの事務連絡や正
確な統計報告のための参考
資料を確認しておくといいね！

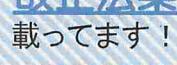


家裁調査官にも参
考になるよ！

決定書記載例集
や最近の審判例として
審判書参考例を
掲載しているよ！



少年法等
改正法案
載ってます！



文献一
覧表・論
文等検
索ツー
ルでチエ
クできる
よ！

